

令和6年3月29日
京都市伏見区役所
深草支所・醍醐支所

〔担当 地域力推進室企画担当〕
電話：075-611-1295



令和6年度 伏見区区民活動支援事業の募集

伏見区では、自分たちの地域を暮らしやすい魅力あふれるまちにしていくため、区内でまちづくり活動を実施される団体・グループに活動経費の一部を支援する「区民活動支援事業」に取り組んでおり、令和6年度の対象事業を募集します。

詳細については、伏見区役所・深草支所・醍醐支所・神川出張所・淀出張所等にて配布又は区ホームページに掲載する募集案内を御覧ください。

1 支援対象となる事業

伏見区内で実施する事業で、以下の伏見区基本計画の3つの基本目標のいずれかに該当するもの。

【伏見区基本計画 2025 の基本目標】

- 1 あらゆる危機にしなやかに強く対応できる安心安全で、誰一人取り残さない共生のまち
- 2 伏見ならではのまちづくり文化や伝統を大切にしながら、次の担い手を育むまち
- 3 2025年の「大阪・関西万博」などを好機にした持続可能で新たな活力を創造するまち

ただし、上記のいずれかに該当する場合でも、学区まつりや学区民体育祭など地域で既に恒例となっている事業、政治・宗教・営利（活動）を目的とした事業、公の秩序又は善良の風俗に反する事業等は支援対象となりません。

2 支援対象となる団体

伏見区内で支援対象となるまちづくり活動を実施し、活動終了時まで責任をもって遂行できる団体・グループ。

※同一年度における申請は、一団体・一グループ当たり一事業に限る。

3 募集期間

令和6年4月1日（月）～5月13日（月）※必着

4 事前相談

申請事業の内容や申請書の書き方について、相談に応じていますので、可能な限り事前に御相談ください。お越しの際は、事前に電話で活動区域の区役所・支所のまちづくり推進担当に訪問日時をお知らせください。※予約制、先着順

※事前相談受付期間

令和6年4月1日（月）～4月30日（火）※土日・祝日を除く

5 支援内容

① 一般枠

補助金交付額 上限**30万円**（必要事業経費の**2分の1以内**）

（京都府等が交付する補助金（助成金等）を併用することで、自己負担を軽減できる場合があります。）

② 重点支援枠

補助金交付額 上限**15万円**（必要事業経費の**4分の3以内**）

（上限の範囲内で、ボランティアスタッフの労力を金額に換算し、補助金交付申請額に加算することで、自己負担を軽減できる場合があります。）

《重点支援枠》

以下の重点課題の解決を主な目的とする事業

令和6年度重点課題

- 子育ての課題解決（子ども食堂、子どもや親の居場所づくり等）
- 健康長寿（ロコモ予防セミナー、健康ウォーキング、体操教室等）
- 地域防災（避難所運営図上演習、自治連合会・自主防災会とPTA合同の講演会等）
- 若者活躍（若者が担い手として活躍する機会づくり、若者グループの主体的取組等）
- 地域経済活性化（伏見の資源を使った特産品づくり、体験型観光ツアー造成等）
- 伏見に「住む」魅力発信（フォトコンテスト実施、住む魅力を収集して冊子やインターネットで発信等）

③ 小規模枠

補助金交付額 上限**10万円**（必要事業経費の**4分の3以内**）

（上限の範囲内で、ボランティアスタッフの労力を金額に換算し、補助金交付申請額に加算することで、自己負担を軽減できる場合があります。）

※①、②、③とも、一事業に対して、最大2回まで支援を受けることが可能（年度ごとに申請が必要）。

※②、③は、他の補助金・助成金との併用不可。

6 選考方法

6月中下旬に開催予定の審査会において、応募事業の書類審査を行います。その審査結果を踏まえ、区長が採択事業を決定します（7月上旬頃予定）。

7 お問い合わせ、事前相談予約先、書類提出先

伏見区役所地域力推進室まちづくり推進担当（TEL075-611-1144）

深草支所地域力推進室まちづくり推進担当（TEL075-642-3203）

醍醐支所地域力推進室まちづくり推進担当（TEL075-571-6135）

※申請書類は、電話で予約のうえ、活動区域の区役所・支所のまちづくり推進担当の窓口へ提出ください。

※募集案内や申請書類の様式は伏見区役所ホームページを御覧ください。

<https://www.city.kyoto.lg.jp/fushimi/page/0000323976.html>

